

令和5年度 第5回 藤沢市市民活動推進委員会 議事録

1 日時

2023年（令和5年）10月2日（月）午後6時～午後8時3分

2 場所

ウェブ開催

3 出席者

(1) 委員 11人

山岡委員長、坂井副委員長、入内島委員、大場委員、関野委員、新實委員、西上委員、西村委員、樋口委員、細沼委員、森田委員

(2) 事務局 6人

市民自治推進課

日原参事、森主幹、緒方専任主査、伊佐治主任、川島主任、黒川職員

(3) 議題説明 6人

企画政策部

宮原部長

企画政策課

塩野主幹、西野課長補佐、上原上級主査、沖山主任、太田主任

4 議題

(1) 生活・文化拠点再整備事業について

(2) 条例指定NPO法人に係る意見聴取について（非公開）

(3) スタート支援コース・ステップアップ支援コースの審査結果について

(4) 協働コースのマッチング状況等について

(5) 令和6年度ミライカナエル活動サポート事業について

(6) その他

5 開催概要

開会

(山岡委員長) ただいまから、令和5年度第5回藤沢市市民活動推進委員会を開会いたします。

まず初めに、委員会の成立状況のほか、傍聴者の状況などについて、事務局よりお願いいたします。

○事務局より、委員会成立の報告などが行われた。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

議題（1）生活・文化拠点再整備事業について

○企画政策課より、生活・文化拠点再整備事業について、説明が行われた。

(山岡委員長) それでは、今の事務局のご説明について、確認しておきたいことなどございますでしょうか。

(細沼委員) 資料を拝見させていただいたんですけども、イメージ的なものはオープンスペースもあり、この写真で見るとそうなんですけど、ハコモノが集まっているだけと、ちょっととれるかなというのを感じていて、あとは、複合施設は便利なようで、市民とかに余り必要のないものばかりが集まっているだけでは意味がないのではないかなと思っています。

特に、藤沢市内でも駅周辺でない少し離れた地区の人には、市民会館の場所的なものもそうなんですけども、関心が少し薄いので、市民全体というか、どこからでも行きたいと思えるようなものにしてほしいなと思います。目新しい子ども向けのものもありますが、そういうものもぜひ、子どもの意見を聞いていただきたいなと思います。

(山岡委員長) 今のご意見について、事務局のほうで何かありますでしょうか。

(企画政策課) ご意見、ありがとうございます。ご意見をいただいたとおり、複合化に関しましては、各方面から機能の集約化による弊害みたいなもののご指摘はいただいておりますので、そういった点には十分に注意して事業を進めていきたいと考えております。また、広報活動なども積極的に行いながら市全域にこの事業のことを知ってもらって、また魅力的だと感じてもらって、いろんな方に参加してもらえそうな事業にしていきたいと考えております。今後ともよろしくお願いたします。

(山岡委員長) 私から1点、確認してよろしいですか。資料は事前にいただいて、何となくは目を通していますが、この委員会の中で、この資料やこの話が出るのはきょうが初めてなんです。このマスタープランは11月に公表というか、表に出ることになるというスケジュールだと思うんですが、これまでのプロセスの中で市民の声を聞いたり、ワークショップをやったりということが書いてありますので、そういう手続を経て、ここに今お送りいただいている素案というのは、ほぼこれで固まっているものと理解してよいでしょうか。今までのプロセスと現在の状況を確認しておきたい。

それから、もちろんプラン全体のことはとても大事なことで、いろいろご意見とかあると思うんですが、そうはいつでも非常に大きな話でいろんな要素が入っています。その中で、この委員会としては市民活動支援施設がここに入るということが、1つ大きなトピックスだと思います。この部分に関して現在指定管理をされている関野委員もおられますが、そこの情報交換などは、これまでのプロセスの中で行われているのか。

この2点、確認させてください。

(企画政策課) まず、ここまでのプロセスにつきましては、基本構想を昨年度策定した中で、意見募集であったり、ワークショップというのは取り組んでまいりました。マスタープランについては、これらの取り組みを踏まえて、事業の今後の検討の仕方みたいなところをここまでまとめてきたような形になっております。

今後の検討につきましては、令和6年から7年度に予定している管理・運営計画であったり、コンテンツの再考みたいところで、さらにブラッシュアップしていくようなイメージでおりますので、その段階で専門的なご意見であったり、市民の皆さんのご意見も含めまして反映できるような形で、時間であったり、場を設けていきたいと考えております。

(山岡委員長) 現状の市民活動支援施設との情報交換などされながら進めておられますかということですか。

(企画政策課) 今現在、やっていることですか。

(山岡委員長) 関野委員にお聞きしたほうがいいのかもしいかなどでしょうか。

(関野委員) 一応うちを含め、恐らく企画政策課さんのほうでは、公平性の観点から今、指定管理とか委託とかを受けているところには、ほかのところの統一的な委員会の参加は打診されていないという状況です。

私がこの後発言しようと思っていた内容で言いますと、どちらかというともそういう公

平性とかの面で、うちみたいな指定管理者が外れる分には別にということではないんですけど、ただ、それはしようがないと思うんですが、もともとの計画に絶対入るとなっていたので、ちょっと遅れている部分はあるかもしれないんですが、市民活動団体さんへの意見聴取みたいなものは市民へ広くではなくて、今までの特定施設の利用者さん、うちでなくても公民館さんみたいなところでもいいんですが、いわゆる一般市民ではなくて、団体単位で部屋とかを使う側にはどこまで意見聴取されているのかなというのは、私どもとしてもちょっと気になっているところです。

(山岡委員長) 重ねてですが、もちろん今、関野委員がおっしゃっていただいたように、公平性の観点からメンバーには入らないということは理解できますが、現状市民活動団体がそこを利用して、その指定管理者ではいろんな調査もしていて、多くの情報をお持ちだと思います。ぜひ運営しているところにも意見聴取し、情報収集をして進めていただきたいと思います。

(企画政策課) 今、ちょっと的を射てない回答になってしまって申しわけありません。

今の運営者さん、推進機構（特定非営利活動法人 藤沢市民活動推進機構）さんのほうには、確かに公平性の観点でなかなかお話を聞けてないところもあるんですが、既存の施設とかの課題みたいなところは、今運営されている機構さんがよくご存じだと思いますので、今後そういった点なども含めてご意見を伺えればと思っておりますし、利用団体の皆様におかれましては、恐らく管理・運営のことであったり、実際にハードものがどういう形で整備されるのかというのが一番気になるところだと考えておりますので、令和6年度、7年度の検討の中でご意見等いただければなと考えております。

(山岡委員長) 関野さん、いかがでしょうか。

(関野委員) 承知いたしました。団体さんへの聴取が行われるのであれば、私どもとしては、そこはやっていただきたいところですし、今の私どもの持っている情報等で必要なものがあれば、いつでもご相談いただければ提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(山岡委員長) 時間の関係もありますが、もしほかに何か確認しておきたいことがありましたら、ぜひお願いいたします。いかがでしょうか。——よろしいですか。

冒頭に事務局からもありましたけれども、もし確認したいこととかがあれば、メール等で受け付けるということでもよろしいでしょうか。

(事務局) 本日、限られた時間になっておりますので、もしこの後、この場でご発言いた

だけなかつたご意見ですとかご質問などございましたら、もちろんメールで承ります。市民自治推進課のほうにお寄せください。できましたら、10月15日（日）までにいただけましたら幸いです。よろしくお願いいたします。

(山岡委員長) それでは、ほかにも議題もありますので、一旦ここで議題（1）を終了させていただきます。

÷÷÷

議題（2）条例指定NPO法人に係る意見聴取について
（藤沢市情報公開条例第6条第2号に基づき非公開）

÷÷÷

議題（3）スタート支援コース・ステップアップ支援コースの審査結果について

○事務局より、令和5年度ミライカナエル活動サポート事業のスタート支援コース・ステップアップ支援コースの採択事業について、説明が行われた。

(山岡委員長) こちらは、この委員会の中で審査してきたことですので、報告というか確認だと思いますが、何かありますでしょうか。

(関野委員) 伴走支援に関して団体さんからご相談いただきまして、どちらかという今、伴走支援でやられている内容が事業型NPOさん向けといいですか、事業化するみたいなどころの重点が強くて、具体的に言うとうわふわの会さんですが、内容的に前、私が委員としてではなくて、センター長として出ていたところで、プラザの当時の林が、別の団体さんについても伴走支援について指摘があったと思うのですけれども、ボランティアな団体さんですと、いわゆる事業化するみたいなどころの伴走支援だとぴんとこないというか、うわふわの会さんだと、苦痛なんですみたいな言われ方もしているので、今伴走支援をやられているイノベーションイニシアティブさん、以前に横浜のセンター長をやられた方も最近入職したはずなので、そこら辺のあんばいはお願いすればできるかとは思いますが。このミライカナエルの助成金自体も、ボランティアな団体にはお勧めしないよという助成金でないのであれば、ある程度そこも見ていただいた伴走支援をしていただいたほうがいいかなと思います。

議題（４）協働コースのマッチング状況等について

○事務局より、協働コースのマッチング状況等について、説明が行われた。

(事務局) マッチング状況について、事務局からは以上になりますが、もし補足等ありましたら、協働コーディネーターさんのほうからお願いいたします。

(協働コーディネーター：堀) それでは、私からご報告させていただきます。今回の協働につきましても、団体さんからほぼ全部市役所の課ということだったんですが、何を求められますかということに対して、団体さんのほうが協働相手に求めるものが、会場の確保であったり、チラシの配布であったりということで、これが協働になるのか、協力とか後援で済むお話ではないかということ、協働への考え方が少しずれているのではないかなという気がいたしました。ですので、どこかで協働について、団体がもう少し理解できるような仕組みがこの中であつたらいいなというのが、今回強く感じたところ です。

私からは以上です。

(協働コーディネーター：手塚) 続きまして、手塚でございます。堀のほうからも報告ありましたように、そもそも団体の方が協働事業をすることに対する認識というか、意識が余り練り上げられてないままの申請になった気がしています。それぞれの団体の強みと協働相手の強みを、お互いにきちっと相乗効果が出るような仕掛けにしなければいけないところ、まず、自分の強みが何かということも余り申請書には書いていただけなかったこと、それと、日ごろおつき合いしている課の方たちとのやりとりの中で、この協働事業が資金的に少しボリュームミーだったので、それを何となくお願いができると、もう少し大きな事業に発展できるのではないかという、協働事業をするという認識とは別なベクトルでこの申請書を書かれたような気がしています。

私も、協働事業というのはどういうつくり込みで、藤沢市がここの助成金の一つとして仕掛けをしているかということ、少し市民に向けて、私たちは既に申請されたものに関してサポートさせていただいていたんですが、必ずそこに戻ったお話をすることになっていましたので、そこを最初の説明会のときに、助成金事業とは言いながら、協働事業というのは少しタイプが違うということと一緒に説明していただけるとよろしいかなと思いました。

説明会も今回は全てオンラインで、実は説明会にわざわざ会場にお越しいただいた中には、オンラインはわかっていたけれども、対面でもしゃべれるのではないかと、質問で

きるのではないかということで会場に見えたんですが、ご担当の方は役所の中からの Zoom の説明だったものですから、なかなか質問ができなかったということも聞いておりますので、ぜひ今後、説明会のあり方も一度お考えいただけるとうれしいなと考えた次第です。

私からは以上です。

(山岡委員長) それでは、今のご説明について、質問や確認しておきたいこと等、いかがでしょうか。

今、協働コーディネーターからお話がありましたが、この協働事業の伝え方、もちろん説明会もそうですけれども、要綱等も含めてどういうものなのかということが十分にきちんと伝わっていない、それを十分ご理解いただけてない可能性があるなということを感じました。

(森田委員) 2点あります。今の協働の姿ということについて、例えば今までの協働コースの中の成功事例みたいなものがあつたら、それを具体的にこんなやりとりでこうなったよというのが示せるとわかりやすいのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

もう1点は、気候アクションのところ、マッチング状況で取り下げになったということで、市民の危機感をあおるような時計ということですが、これはまさに市民の危機感をあおりたいからやっていたと思うので、それと市の施策や計画に沿っていないというのが、どの程度そこがマッチしなかったのかということころはもう少し丁寧に説明を。今関心が高いところなので、これを読んだ人はそんなふうを感じる方もあるのかなというのがありました。具体的には後半の内容について、協働とか実際のアクションの組み立てがちょっと難しかったのかなというのは感じておりますので、結果についてはそうだなという認識はあるんですけども、ちょっとそこだけ気になりました。

(山岡委員長) 今のご質問、1つ目は事務局のほうから、2つ目は協働コーディネーターのほうからお願いします。

(事務局) 今までの採択団体の成功事例を今後の申請される前の団体さんに共有できればということで、来年度以降の説明会などでそういったことを反映できるように検討してまいりたいと思います。

(山岡委員長) 補足ですが、このミライカナエル事業自体、協働がまだ3ターム目ぐらいですかね。その中で、今の湘南食育ラボさんと laule'a (ラウレア) さんの事業とか、

民の協働ですごくいいなというのはあるんですが、市との協働でこれはというのが、まだなかなか出てきてないようにも感じます。もう少し事例を蓄積していく必要はあるなということは感じますね。でも、こういう事例がありますというのはぜひお示ししていただきたいと思います。

(協働コーディネーター：堀) その部分では、ミライカナエルになる前の協働というのが事業としてございました。その説明会の中で、30分から40分以上の時間を使っていただいて、市が考える協働とはこういうものですよという、協働についての学習会をずっとやってきていただいたというのが私の記憶にはございますので、そのあたりの協働についてのご説明で、ミライカナエルの仕組みではなく、協働の考え方をご説明いただくのがよろしいのではないかなと感じました。

(山岡委員長) それは説明会とは別に、講座みたいな形でやっていたということですか。

(協働コーディネーター：手塚) 今、堀のほうからありましたように、説明会のときにやっていました。当時は助成金ではなかったもので、協働はコースが別だった。助成金の説明会もしたんですが、協働の説明をして、協働の事案にエントリーする場合は、こういうことに注意してエントリーしてほしい。協働事業というのはこういうふうにお互いの強みを生かして、それぞれ特徴ある活動をして、なおかつ相乗効果も生まなきゃいけないというような話を私がした記憶もありますが、ほかの方がした回もありました。

(山岡委員長) ぜひそういう機会も検討していただきたいなと思います。

(協働コーディネーター：手塚) 2つ目の危機アクションさんですが、確かに森田委員がおっしゃるように、団体さんは「危機」という言葉の特徴的に入れてやってきました。それから、他市の事例もあって、ここを強く希望していました。ただ、行政側の立場からすると、危機感をあおることはできないというお言葉でしたので、行政と組むのであれば、そこはもう納得せざるを得ない状況だったんですが、それまでの危機アクション藤沢さんと環境総務課さんとの関係性がかなりいい関係で、いろいろ下話もしていた中で、今回それをバサッと言われたので、相当ショックだったようです。

ただ、先ほどお話があったように、協働ではなくても、これからも一緒に物事を進めることはできるということで今回は落ちつきましたので、逆に言うと、協働でなくて進められるものは、団体さんの気持ちを総務課さんが酌んで、総務課の事業としてきちっと発表していくということになりました。そこは危機アクションの代表の方もメンバーの方も、ご納得をして取り下げたと聞いておりますので、結果はよかったのではないかと

と感じております。

(森田委員) これ(マッチング状況の資料)だけを読むと、結局協働といっても、市の方針に合っていないければ事業ができないとなると、それこそ本当に協働の意味とは何だろうかというところが感じられます。市のほうも協働によって、市民のやり方や仕組みに影響を受けて、相互作用で何か変わるというのがあるたい協働なのかなというふうには思ったので、これは個人的にも課題だと思ってはいますが、今後またちょっと見ていきたいと思っています。

(協働コーディネーター：手塚) 実は前に環境総務課さんと組んだ団体さんもいたんですが、そこも方針的に合わないということで、ミライカナエルになる前も一回お断りをしている事業はあります。もちろん環境に関してはいろんな考え方があって、それぞれいいところはたくさんありますが、1本に絞って物事を進めるのは非常に難しいと言いつつも、藤沢市としての方針を承ることも、団体さんとしてはすごく勉強になったことではないかと思えます。

一方、ちょっと前ですが、例えば子どもたちのシチズンシップ教育というテーマを行政から出されたときに、行政はセミナーのようなことを考えておられたようですが、そうではない事案を提案して、協働事業にうまく発展した事例とかもありました。事案によっては、森田委員がおっしゃったように、市が考えつかないようなことを団体さんがしてくれた事例もないことはないの、私も長くやらせていただいているので、過去の事例を少し丁寧に探して、皆さんにご披露できたらいいなと思っております。

(森田委員) 多分、コーディネーターの方にすごくたくさん知見があって、ヒントがあるのかなと思うので、よろしくお願いします。

(協働コーディネーター：堀) 私からも最後に一言発言させていただきます。さっき危機をあおるということで、行政とはということだったんですが、こういう言葉の使い方を含めて、団体だからできること、団体だから発信できることを、この話し合いの中で団体さんがすごく理解して下さった。行政ではなく、市民団体だから発信できること、市民に伝えたいことを、今回ご納得の上でそれをやっていくんだというのが確認できましたので、逆にこの事業で行政との協働でなくてよかったのではないかと、皆さん納得の上の今回の決断だったと感じております。

(山岡委員長) 資料6は会議資料として公開されるんですね。

(事務局) はい。

(山岡委員長) そのときに、「市の施策や計画に沿っていないから折り合わなかった」という記述は、現実には即してない気がする。そうすると、森田委員が指摘されたように、市の施策や計画に沿っていなかったら協働事業ができないのかという疑問が出てきます。協働コーディネーターから今ご説明いただいたとおり、この表現をもっと実情に合わせて少し修正すべきではないかなと、今のやりとりを聞いていて感じたんですが、どうでしょうか。

(協働コーディネーター：手塚) ただ、過去にもあったので。

(山岡委員長) 読む人が読むと気になると思います。

(事務局) おっしゃるとおりですので、少し表現を考えたいと思います。

(山岡委員長) どういう表現が適切か申し上げられないですけど、少なくとも資料6に記載されているような感じではないかなと。きちんと調整をしていただいた上で、双方が納得してふさわしい道を探ったという感じがしました。

(事務局) そうですね。具体的ところが記述されていないと思うので、表現についてはまた考えたいと思います。

(坂井副委員長) 一言だけ、短く言います。今の森田委員のご質問をきっかけとしたやりとりは非常に重要なポイントだと思うんです。私も聞いていて全くそのとおりだなと思いつつ伺っていました。

協働についての理解が団体側に乏しいという状況もあるというお話もありました。それはそれで説明会等、工夫していく必要があると思うんですが、もう一方で、市役所内部のほうに、協働に対する理解を各部署が深めていく必要があるんじゃないかということも感じます。市役所内部へのそういった協働の風土づくりじゃないんですが、それも意識していただくといいのではないかと思いますので、一言申し上げておきます。

(事務局) 協働についての考え方は職員研修でもテーマに扱っているところではあるので、今後もそういったところについて考えていけたらと思っています。ありがとうございます。

(西上委員) 協働は対話なしに進まないと思うので、対話する十分な時間、市役所の中なら中との対話の時間、あと応募してくれる市民活動団体との対話の時間ですね。対話をもっとかみ合わせていこうと思ったら、まず活動している人たちとか、担当している課の人たちの思いとか、これに至るまでの物語みたいなものを、ちゃんと誠意を持って語るというか、そういう熱量みたいなものを交換して、お互いに聞いてもらえたという状

況で話さない、深まっていけないんです。

表面的に資料をバーツと読んで、「どうですか」みたいなことをしても協働にはならないので、ある程度時間のかかるやりとりを積み重ねていかないと、表面だけの協働みたいになっちゃうと思うんです。行政はそこを恐れずに市民と語る。市民は行政を批評的な目で見ずに仲間だと思って語る。そのマインドのところもすごく大事だと思うので、それをきちんとやるぞと腹をくくっていかないと、いろんなことのボタンを掛け違っちゃうのかなという気がして今聞いていました。なので、時間をとるぞという気持ちでやるしかないですよ。あまりアドバイスにも何もなってないですけど、そういうものだと思うので、その辺を意識してもらったらいいなかなと思いました。

(山岡委員長) 本当におっしゃるとおりですね。できればそういうプロセスが、協働事業に申請する前にあるといい。ほんとは、そういう機会や場が日常的に埋め込まれているといいと思うんですね。なかなか大変ですけど、やっぱりそういうところを目指していきたいなと思います。

(樋口委員) 今の流れでなんですが、今は活動団体の提案型ですけども、今度、行政側が提案するような形の協働事業ということも考えられないのかなと思って聞いていました。行政側が市民活動団体の特性を生かして、実施したいと思う事業とか、解決したいと思うテーマを提案してもらって、そこで応募してもらうことが、また両輪でできたらいいんじゃないかなと思いました。

(西上委員) それはすごくいいと思います。広島県でも、コロナ後に文化施設の活用で、来てくれる人がめっちゃ減ったホールとかあったじゃないですか。コロナをどうやって乗り越えて、その次のステージに行くかを、広島県庁だけで考えても答えが出ない。各自治体が管理しているホールと、指定管理で管理しているところとありますが、あと、その地域の市民活動団体との協働がある。県と、基礎自治体と、その基礎自治体で手を挙げたところの市民活動団体と三者でこれから文化施設はどうあったらいいんだろうというのを話し合って、新たな活用方法を今すごく模索しているんですね。

それを広島県ではもう思いつかないので、皆さん知恵をかしてくださいと言った途端に結構いろんなところから手が上がって、今、中高生とかもホールの活用にめっちゃ参加しているんです。ホールで何をしたいか聞いたら、中高生の意見はすごくおもしろい。ホールといたら、コンサートとか舞台芸術とかしかなないイメージだったんですけど、子どもたちの意見を聞くと、大画面で YouTube を見たいとか、ホールのスクリーンで

e スポーツをやりたいとか、そういう今まで管理していた人たちが発想しなかったことをどんどん提案してくるといったことが起こっています。

藤沢市としても、市だけで考えるのは限界なので、皆さん一緒に考えてくれませんか、特にこういう分野の人と一緒にやりたいと思っていますということを使うのは、すごく新しい行政の進め方じゃないかなという気がします。

(事務局) 実際に今回、申請いただいている湘南ふじさわシニアネットさんも、どちらかというと行政側から持ち上がった話みたいなどころもあるので、そういった事例が今後ともふえていけばいいかなと思っています。ありがとうございます。

(協働コーディネーター：手塚) 藤沢も過去、相互提案型の協働事業をやっていました。それがミライカナエルで相互提案型がなくなって、団体提案のみになってしまったので、多分このような事案がこの3年ぐらい少し出ているかなという気はしています。

(関野委員) 今回、私も審査段階でちょっと反省がありまして、4番のANDMAMAC Oさんは、名前のおり子育てといいですか、そちらが専門性のはずなんです。今回、団体としてのチャレンジみたいなどころの内容で、要は強みがあるわけではないところを申請されているんです。

結局、協働相手として持ちかけられた課にとっても、そこは根本的な部分で「大丈夫なの？」という気が湧いてくるような申請内容であったかなと思うので、やっぱり審査段階でこちらとしても、団体さんとして強みを生かして協働相手に信頼されるような形の内容を申請できているかなというところまできちんと見られればよかったかなと思っています。具体的には、落とすものは落としちゃったほうがよかったかもしれない。そうでないと、申請した団体さんも申請された課もお手間ですよ。ですから、ここはダメかもしれないけど、うまくいくかもしれないみたいな感じで、審査段階で通しちゃうというのは、今回特に4番に関しては微妙だったかなと今の段階では思っています。

(山岡委員長) それはなかなか難しいですね。

(関野委員) ただの助成金審査として見たときに、チャレンジ的な助成金は、申請内容というのは、募集内容によっては悪くはないと思うんですよ。ただ、協働の助成金となったときには、やっぱり相手がいることですから、審査した私たちがその相手にちゃんと胸を張ってお勧めできるかというのをちゃんと考えたほうがいいかなと思っています。

(山岡委員長) ただ、その辺は審査基準だけではどうにもならなくて、見えにくいところがあるので、悩ましいところですよ。関野委員のおっしゃることは本当によくわかり

ます。ただ、具体的にどうしていったらいいと言われると、こうすればいいというのがなかなかわからないですね。

(坂井副委員長) 行政側から提案する協働というのもよろしいのかなというお話も出ていましたので、そのことについて一言だけ申し上げます。それは藤沢市さんもやられていたかと思いますが、いろいろなところで行われていて、神奈川県でも現在でも行われています。まず、どういう課題を示すのかというところで、そこから庁内で競争が始まるんです。それがいいかどうかは別として、あくまでも神奈川県の場合です。

庁内のいろんな部署からいろんな課題が提案されます。大体それを1つに絞るんです。誰が絞るかという、基金 21 の審査会が絞っているのです。要するに、民間目線で見るときに、この取り組みはどうだろうかというところを踏まえて、幾つもある中から1つに絞って、それを課題として提示してやっている。これはうまくやらないと、協働という名の委託事業になりやすいんですね。

ですので、最初に申し上げたことにも関連するんですが、行政内部で協働に対する十分な理解がないと、単純に委託事業で手先の現場の仕事だけをNPOにやらせるみたいなことになりかねないので、協働のプロセスを十分に大事にしながら進めていく必要があるんだろうなということを感じていますので、そのことだけ申し上げておきます。

(山岡委員長) おっしゃるとおりですね。

(西上委員) 課題解決型の事業を募集したいのか、市民共感型の事業を募集したいのか、未来志向型の事業を募集したいのか。藤沢市としてどういうタイプの事業を募集したいのかというのを明確にしたほうがよくて、今まで募集していたのは、ほとんど課題解決型の事業だと思うのです。今までは課題解決型の事業を募集してきたけど、それだけでは取りこぼしてしまう解決できないものがあるので、今回については共感されるタイプの事業を募集したいですとかいうふうに、言い方もちょっと変えていかないといけないのかなという気がします。

同じ枠組みで募集すると、地域で競争してほしいわけでもないというか、競争したほうがいいものもありますけど、そうじゃないものも多分たくさんあると思うので、その枠組みすらも少し変えていかないと……。

(山岡委員長) そういう共感型とか未来志向型の事業を提案するセンスが行政サイドにないといけないということですね。

(西上委員) そうだと思います。

(山岡委員長) 8時までということで、時間も押しているのですが、そろそろよろしいですか。これは本当に気になるところがたくさんありますし、樋口委員からおっしゃっていただいたように、ミライカナエルの協働事業をどうするかみたいなことの課題でもあるので、今後また引き続きこの委員会の中で議論をしていかなきゃいけないことだと思いますが、一旦ここで議題としては終了させていただきたいと思います。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

議題（5）令和6年度ミライカナエル活動サポート事業について

○事務局より、令和6年度ミライカナエル活動サポート事業について、説明が行われた。

(山岡委員長) 以上の説明について確認やご質問等いかがでしょうか。

(関野委員) いろいろあるんですが、まずスタート支援コースで、ユース枠であっても責任能力のある18歳以上がいることを条件とされています。タイミング的に言いますと、今年度の採択団体で、久しぶりにユース枠が採択されたところでこれが出ていると、何か理由があるのかなというものが出てまいります。あと、ここで言う責任能力とは、団体さんに何を求めているのかというところが1個目です。

2点目が、協働コースの協働相手を広げたところは非常にすばらしいことかなと思います。申請主体が営利を目的としない団体というよりは、公益的な市民活動団体のほうが重くなっていますかね。企業さんとしても、社会的企業とかそういう方向性で、いわゆる目的は公益なんですけれども、事業性とか継続性の観点から、株式会社であるとか、そういった法人格を選んでいるところがあるのですが、そこは省くという方向性になってしまいます。今の風潮的に言うと、横浜のセンターでも割とそういうところの公益活動でもサポートしますよとなっていたりするので、基本的には、ここはある程度後退的になってしまっているかなと感じています。

主にはその2点ですが、最後に「目的の公益性」のところの背景の変化ですね。センターに登録したから公益性が確保されているというところですか。うちのほうは自立化支援なので、一人団体とかでも受け付けざるを得ません。そういったところを発展させることがお仕事という面も相応にあります。なので、登録団体として公益性が確認されているから配点を下げるとするのはどうなのかな。恐らくもともとこの中の項目の中でも、

公益性は重要性がかなり高い内容かと思しますので、ほかに重点が移るのでなければ、半分にするのは、コロナの点を削っただけだと、必要性が薄いかなと思っています。

以上、3点です。

(事務局) まず、責任能力関連のところですか。おっしゃるとおりで高校生ミュージカルAquaがユース枠で入ってきてくれたんですが、責任がとれるような年齢の成人がいない。例えばお金の管理とかをしてもらう中で、あつてはならない話ですけど、紛失とかお金が返せなくなってしまうとか、何かそういったことがあったときにどうにもできなくなってしまいます。このあたりは団体としてしっかりと活動してもらうためにも、そういったところはしっかりと管理ができる責任のある者が必要になってくるのかなということです。それで今回そういったところを入れさせてもらっています。

質問の2点目の「営利を目的としない団体」というところでは、市民活動推進という観点にはなってしまうんですけども、株式とかそういったところは、協働相手としては引き続き残っているような形にはなるので、申請主体に関しては、いわゆる市民活動団体というところでもいいのかなということです。

市民活動推進センターに登録するだけだと、公益性の担保がどうかというお話もあつたんですけども、一人団体という話もありましたが、人数ですとか、どんな規約があるか、どんな定めがあるかといったところは、プラスして団体要件の中にも入れております。そのあたりは、市民活動推進センターに登録しているから、もう間違いない団体だということまでのものではないので、そこまでの担保というか、重きは置いていないところになっています。

ただ、要件の中で「公益的な」というところを入れているので、さらに配点を2倍にしてしまうと、なかなか区別がつけづらいところですか、公益性ばかり重くなっていくのかなといったところで、今回、公益性の配点だけが高いと、全て一気に得点が高くなってしまふような傾向もありましたので、そういったところを見て、戻してもいいのかなという事務局判断になります。

回答になっておりますでしょうか。

(関野委員) 私が言ったことの繰り返しになってしまっているところがあります。まず、Aquaさんの場合ですと、私は先月、取材に行ったんですけども、お金の管理等で、大人に参加してもらっているということをおっしゃっていました。ここでは構成員がという話なんですけれども、18歳以上の責任者がいなければいけないんですね。要は、

18 歳以上の構成員がいて、ある程度貢献的にその管理等に対して関与しているというだけでは不十分で、本当に何かが起こったときの担保として、18 歳以上の責任者として最終的に責任をとる役目も負うよという人がいなければ、ユース枠は申請できないという形になるという認識でよろしいでしょうか。

(事務局) 「次のいずれかの団体」としているのです、18 歳以上の構成員が1 人いれば、18 歳は成人になりますので、当然責任能力は有していることになります。

ただ、例えば団体の構成員としては、高校生のみでやりたいとかというのがあったときに、そういった団体の理念とかいうところに逆らわない範囲で、そばで監督とか、そういうことができる責任者がいれば、構成員でなくとも構わないということで、どちらかという形です。

(関野委員) すみません、読み間違えました。

ちなみに、そうすると、責任をとる人がいるというのはどういう状況でしょうか。保証人じゃないですけど、そういう欄に記入できる人が存在すればよいという感じになっていくんですかね。

(事務局) 今こちらでは、エントリーシートに 18 歳以上の方のお名前を書いてもらうか、団体構成員ではないが、18 歳以上の責任者として名前を書いてもらうか、そういったところを想定しています。なので、誰がそういう形で団体にかかわっているかというのがわかるような形で、エントリーシートを書いてもらえるようなものは考えています。

(関野委員) ということは、ある種、保護者でもいいから、ある程度活動を保証してくれる大人がちゃんといるという状態をつくってくださいという項目になりますね。

(事務局) はい。

(関野委員) わかりました。どちらかというところ、協働コースの話が、現在の市民活動支援の風潮からすると、大分後退的な話になるので、ここは結構考えてほしいです。ただ、私がそう言ったからという話でもないと思うので、どちらかというところ、ここに関してはほかの方の意見も聞きたいぐらいです。

(山岡委員長) 今の関野委員とのやりとりに関連して確認なんですけど、Aqua は、この条件だと今回の提案だったら採択できなかったということですか。

(事務局) 今 Aqua に責任者がいるかどうかとか、そのあたりの確認がまだできていません。申しわけありません。でも、例えば関野さんが取材した中では、お金を管理している大人がいるとか、そういったお話があったので、例えば保護者が面倒を見ているよと

か、そういった実態がわかれば問題はないのかなと思っています。

(山岡委員長) 書き方次第のように思います。おっしゃることはわかるし、いいと思うんですけど、これを要件に書くのではなく、例えば「18歳未満の方だけで構成される団体については責任者を立てていただきます」と注書きにするとかね。この条件だと、「あっ、私たちは応募できないんだ」と思っちゃうかもしれない。そういう排除されるような感覚になるのは少しどうかと思います。

責任者について入れていただくのはいいと思うんです。それを要件にするのか、ただし書きにするのかという違いかという気がします。要件にすると、例えば高校1年生の子たちがパッと見たときに、「ああ、僕らはこれはダメだね」となるかもしれない。だから、中身としてはいいけど、書き方はちょっと考えたほうがいいと私は思います。

(事務局) 書き方はまた考えてみます。ありがとうございます。

(山岡委員長) 協働コースについて、今、関野委員から投げかけがありましたが、皆さんどうでしょうか。

(坂井副委員長) 資料7のスタート支援とステップアップ支援コースに「市民活動センター登録団体」というのが条件として入っているのですが、これはマストの条件であるという前提になるのでしょうか。

(事務局) そうできたらいいなということで入れさせていただいたところです。あくまで案なんですけども。

(坂井副委員長) 先ほどの関野委員のお話からすると、登録してあることイコールその団体が立派な公益的団体であることの証明になるかということ、将来的なことは別として、登録の時点ではどうなんだろうということも感じたので、そのあかしとしての登録という意味であれば、ちょっと無理があるような気もしました。「採択したらここに登録することを推奨します」ぐらいだったら抵抗ないんですけども、最初の条件にするかどうかというのは、もう一回考えたほうがいいのではないかと思います。それが1点です。

また、資料8の配点の表で、「目的の公益性」を2倍しないことにしたいというのは、私もそれでいいんじゃないかと思います。むしろ公益性がなかったら、そもそも採択してはいけない。だから、2倍にするかわりに、この点数が例えば1点だったら、ほかがよくてもダメですよとか、そういう考え方もあるかもしれないと思いました。

同じように、下のほうの9、10、11です。ステップアップであれば「事業の発展性」、

協働であれば「役割分担」、「相乗効果」、これはそれぞれのコースにとって重要なポイントになるかと思うので、この辺も倍数を掛けるか。ないしは、ここはそれぞれのコースに採択されるのであれば、最低何点なければいけないというような設定の仕方をする。そのまま足してもいいけれども、係数を掛けるというのものもあるかなと思う。相乗効果が全然ないのに、ほかの点数がよかったので協働事業に採択されるとか、それはどうなんだろうと感じました。

(事務局) まず、推進センターの登録団体についてはまた考えます。やっぱりフォローアップしてもらいたいというところも結構あったんですね。ただ、おっしゃるとおりで、エントリー後に、基本的にはなるべく登録してくださいという案内をすとか、そういう推奨をするという形でも確かに問題はないと思いますので、ここは見直しをさせていただきます。

資料8の配点に関するところもおっしゃるとおりだと思いますので、そのあたりも何点以上ないといけないというようなところを考えてみたいと思います。ありがとうございます。

(樋口委員) 私、仕事柄もあるかと思うんですけども、コロナの文言を完全に削除してしまうのはちょっと違うかな。ウィズコロナとか、アフターコロナという表現はもう違うと思います。ただ、コロナは全くなくなっていないし、数字から言えば、今もう8波を超える患者数が、9波ということで存在しています。インフルエンザと相まって、世の中が大変なことになっている現状もあるので、例えばポストコロナとか。

コロナを経験して、従前の物の流れや延長線ではない生活様式とか、価値観とか、そういうことが生まれきたこの世の中のことをしっかりと捉えて、こういったところの活動のあり方のポイントに、コロナの言葉というのはまだ置いておいていいんじゃないかなと思いました。

(事務局) そのあたりもまた見直しをさせていただきます。ありがとうございます。

(細沼委員) 先ほどのユース枠の18歳以上の構成のことに關してですが、今私がやっている団体も、副代表が高校生と大学生であって、1人高校生で未成年です。きょうも実はテレビの取材に行ったんですが、1人未成年だと、必ず保護者の方の承認も必要です。学校で高校生だけで動く場合は、引率の先生も必要です。何かあったときに、必ず責任がとれる成人している方がいないと対応できないと思うのですね。

なので、書き方としては、先ほどおっしゃったような感じでいいとは思いますが、

やはり 17 歳以下の未成年の方、高校生だけの団体というのは、対外的な活動をするときに、成人で責任の持てる方がいないと活動がしにくくなるというのを実感しているので、そのあたりは、書き方もそうですが、やっぱり成人の方がいないとダメというのがあります。

また、公民館の登録の団体に関しても、必ず成人の方がいないと登録できないことになってしまっています。成人がいないとダメというところも、やっぱりまだまだたくさんあるので、その辺は気をつけてあげないといけない部分じゃないかなと思いました。

また、市民活動推進センターの登録は、やはり任意というか、強制的なものじゃなくて、希望する団体だけというふうにしてあげないと、またここで申請するのにさらにハードルが高くなってしまう気がします。

(事務局) 18 歳以上のところに関しては、先ほど山岡委員長からもご指摘いただいたとおりで、もう少し高校生の方が見ても排除されてないと感じるような表現にした上でつけないのと、推進センターの団体登録は任意の形でやっていく方向がいいのかなというところですか。ありがとうございます。

(山岡委員長) さっき関野委員から、協働コースに条件がついたことで少し後退したのではないかという発言がありました。それについて、私はいいかないかなという気がするんですよ。

何でかという、考え方としては、おっしゃるように、いろんな主体が公益的な活動を担ってほしいと思うので、範囲は広げたほうがいいと思うのですが、ミライカネエルの協働事業を何年か見ていると、株式会社の申請が多いなど偏りがある。これまで市民活動にあまりかかわりのなかった人たちがこの領域に関心を持ってくださるのは、それはそれですごくうれしいことです。でも、公的な資金で市民活動を応援していこうといったときに、今は申請がないけれども、できたらもうちょっと市民活動寄りの人たちを後押ししたいなと私は思います。だから、考え方としては広げていきたいけど、ここまでの経緯を見ると、今はもう少し絞ってこの協働コースを育てていけたらいいのではないかと私自身は思います。

ただ、この書きぶりで気になるのは、「公益的な」と言ったときに、公益的かどうかというのを誰がどこで判断するかというのは結構難しいなと思いますので、それはどうするつもりですかということは確認しておきたい。

(事務局) 「公益的な」と書いてあるところで、具体的にこういうことを公益的とする

いうふうに定めるつもりは特段なかったです。公益的な市民活動をしているということ、自己判断でチェックをしてもらうことによって、そういう団体を自称しているというのを少し考えていたところはあります。

あとは定款ですね。規約は必ず確認して、まずそこに営利目的というのがないものであるということが大前提です。その定款で、例えば一般社団とかで、何かの同窓会の一般社団とかいうのもあるかと思うのですけれども、そういうものはこういった公益的な市民活動団体には当たらないとか、そういう判断がある程度できるのかなとは思っていたところです。

(山岡委員長) どこかで明確にしておかないと、いや、そうはいつでも、我々は公益的な活動をしているんですという人たちもいるかもしれないから。

例えば、こういうものは公益的な活動とは言えませんかというリストをつくっておくとか、それなりにしっかりしておかないと、この書きぶりだと結構判断が難しいという感じはしました。

(事務局) ありがとうございます。

(関野委員) 市民活動団体の支援ですよという作り込みにするのであれば、それで大丈夫だと思います。

今、山岡先生がおっしゃったとおりだと思うんです。一般社団だとしても、定款上、非営利型の一般社団にする、しないとは別に、目的が公益的であるけれども、非営利型にならない場合もあったりする。要は目的だけの条件を満たせばいいのかというところで、今、非営利法人格と言われているものの中でも分かれたりする形になっちゃいます。ここでこういう曖昧な書き方をすると、今おっしゃられたような混乱は絶対起きるようなところになりますので、逆に「営利を目的としない団体」を省くのと同じように、明確な切り方をしたほうがいい部分かなと思います。

(事務局) このあたりはまた見直そうと思います。ありがとうございます。

(山岡委員長) 多分これはまたご意見がたくさんあると思うんですが、予定の8時が迫ってきておりますので、事務局にお願いなんですけど、これに関しては、もし意見があれば、後日でも意見を出せるような対応をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

(事務局) そうしましたら、こちらの意見は、先ほどの生活文化拠点と同じく10月15日(日)までにメールなどでご連絡いただければと思います。

この後、皆さんのご意見を受けて、その結果、どのような形にするかをお示しするタ

イミグなんですけれども、対面での委員会がなかなかない関係で、申しわけないんですが、中間報告会の最後に、ミライカナエルの令和6年度の募集概要について、皆様のご意見を集約したものをお示しするタイミングをとらせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

(山岡委員長) それはほかにタイミングがないですから、やむを得ないことかと思えます。

(事務局) ありがとうございます。では、10月15日まで皆さんにご意見をいただいて、中間報告会の後にそのあたりについてお示しをさせていただければと思います。

あともう一つ、来年度すぐにとのお話ではないんですけれども、アンケートとか、いろいろなところで受けたミライカナエルに関する意見の中で、スタート、ステップアップに関してだけ、5月にエントリーで8月スタートという形になっているのを、4月に前倒しをして、4月スタートにするのはどうかというご意見をいただいております。ここはまだ具体的には何も考えていないところですが、委員さんから何か意見がありましたら、そのあたりについていただきたいので、皆さんどんな形で思っているかを率直にいただければと思っております。

きょうの資料のものとプラスで、スタート、ステップアップを4月に前倒しをすることに関して、4月に前倒して期間を8カ月のままにするのか、1年間にするのかといったところも特に指定があるものではなく、今は前倒ししたらどうかというところしか意見をもらってないのですが、そのあたりで何かあればご意見をいただければと思っておりますので、すみませんが、あわせてお願いいたします。

(山岡委員長) 駆け足で申しわけないですが、これで議題(5)を終了いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

議題(6) その他

(山岡委員長) 最後に、議題(6)「その他」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 最後に、議題(6)「その他」につきましてご説明いたします。

第6回の開催予定についてでございます。次回の市民活動推進委員会は10月14日(土)午後1時から協働コースの二次審査(プレゼンテーション審査)となります。

協働コースの審査選考部会委員の皆様はご出席をお願いいたします。ご参考までに申

申し上げますと、協働コース審査選考部会の委員の方は9名いらっしゃいまして、細沼委員、山岡委員長、坂井副委員長、大場委員、関野委員、新實委員、西上委員、西村委員、森田委員の皆様になります。

スタート支援コース・ステップアップ支援コース審査選考部会のみの方におかれましては、10月14日当日、オブザーバーとして傍聴していただくことができますので、ご希望される場合には、事前に事務局までメールなどでご連絡くださいますようお願いいたします。

傍聴をご希望されないスタート支援コース・ステップアップ支援コースのみの方の委員の皆様におかれましては、次の委員会は11月25日（土）、第7回市民活動推進委員会のミライカナエル活動サポート事業の中間報告会になります。詳細につきましては、改めて後日メールでご案内させていただきますので、ご確認くださいませよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上となります。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

閉会

(山岡委員長) 本日の日程が全て終了いたしました。少し時間を超過して申しわけございません。

以上をもちまして令和5年度第5回藤沢市市民活動推進委員会を閉会いたします。

午後8時03分 閉会